

平成 26 年 4 月から平成 28 年 9 月までに当院を受診された 15 歳未満のお子さん、およびご家族のみなさんへ

当研究の対象者として該当される方にお知らせ致します。対象とされることを希望されない場合や疑問点などがありましたら、お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。

【研究タイトル】

思春期における児童虐待のまとめ

【研究背景・目的】

児童虐待の背景因子として、ユニセフ（2003 年）は貧困、失業、ひとり親、実親以外との同居、十代の出産、家庭内暴力、薬物・アルコール依存、低教育歴、家族崩壊、児童虐待を受けて育った生育歴などが挙げられています。筑豊地域においても児童虐待については深刻な社会問題であり、実態把握が必要です。そのため、この研究では思春期における児童虐待の実態を調査することを目的としました。

【研究期間】

この研究期間は、平成 29 年 3 月 10 日から平成 29 年 4 月 16 日までです。

【研究対象】

- ・ 対象者数 : 40 人
- ・ 対象期間 : 平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日
- ・ 対象者 : 当院小児虐待防止委員会に届け出があった 10 歳～15 歳の症例。
- ・ 取得情報 : 年齢、性別、虐待種別、虐待者、家族構成、家庭背景、被虐児の特性。

【研究方法】

上記情報を過去に遡り収集を行い、被虐待児童の早期発見、早期介入に関係する項目について検証を行います。

【研究対象となる患者さんへの利益・不利益】

利益：本研究により対象者が直接受けることができる利益はありません。しかし、本研究の目的とするところが明らかになれば、被虐待児童の早期発見や支援を行うことができ、将来社会的な利益につながるものと考えます。

不利益：本研究は通常の診療により得られた情報のみを用いる研究であり、収集したデータに関しては、匿名化を行って使用しますので、患者さんご本人への直接的な不利益が生じることはありません。

【利益相反について】

この臨床研究は飯塚病院小児科の自主研究として実施するものであり、企業やその他、外部からの資金提供はありません。しかしながら、研究に参加する職員のなかには、この研究以外において外部から研究資金、講演会講師料、旅費等を受けている者もいます。この研究は「人を対象とした医学系研究に関する倫理指針」に基づき飯塚病院倫理委員会の承認を受けて適正に行われます。資金の提供があったとしてもそれが研究の結果に影響を及ぼすことはありません。

【個人情報の取扱い】

研究の際の個人情報の取り扱いは、研究責任者により厳重に管理され、外部への研究発表の際には患者さん個人を特定する情報は含まないようにして行います。

研究の対象となることを望まない旨の申し出があった場合には、ただちに研究対象から除外します。なお、匿名化（データの識別のために個人を特定できる情報を番号・記号等に置き換えること）を行った後の患者さんの情報については、研究から除外できない場合もありますのでご了承下さい。

【研究組織】

研究責任者：飯塚病院 小児科 大矢崇志

研究分担者：飯塚病院 小児科 酒井さやか、吉塚梯子、向井純平、柳忠宏、田中玄師、松永遼、田中祥一朗、神田洋、岩元二郎

【問い合わせ先】

〒820-8505

福岡県飯塚市芳雄町 3-83

飯塚病院 小児科 大矢崇志

TEL：0948-22-3800（代表）